

2025（令和7）年度和光大学入学者選抜における旧教育課程履修者に対する経過措置について

● 和光大学一般選抜における経過措置

各教科・科目ともに、旧教育課程履修者の学習内容に配慮するものの、特別な経過措置は取らない。

ただし、「情報」については、出題範囲を「情報Ⅰ」としたうえで、2025（令和7）年度入試では、旧課程「社会と情報」・「情報の科学」を履修した受験者向けに選択問題を設けることとする。

2022年12月26日
和 光 大 学